

第38回全国町村職

総決起集会開催！

2月17日(金)、東京都よみうりホールにおいて、第38回全国町村職総決起集会が開催され、後志地本からは5単組11名(うち女性2名)が参加してきました。

当日は山木全国町村評議長(遠軽町職)のあいさつに続き、川本中央執行委員長(中川町職)、山根全国市町村共済協議会議長(道市町村共済職員労組)からのあいさつと続き、春闘方針提起、交渉経過報告を受けました。



山木全国町村評議長



川本中央執行委員長

引き続いての、奈良県本部平群町職労神谷委員長から職員給についての協議申し入れにかかる闘争経過報告では、労組を軽視する当局の姿勢と、それに対し、全組合員が一丸となったたかかってきた経過について報告がありました(だから組合が必要だということを実感させられました)。

その後、学習会・決意表明を経て、午後からはデモ行進に出発しました。デモ行進後、国会見学、あいはら・えさき両参議の事務所訪問を行いました。普段なかなか入る機会のない国会や議員会館の見学など、有意義な集会となりました。

この総決起集会は毎年行っており、各単組1名分の旅費の一部を道本部で持ってくれています。単組負担は大きくありませんので、次年度以降の多くの参加をご検討願います。



デモ行進参加者(後志)



国会議事堂前記念撮影

第2の賃金闘争 「保険の見直し」

前回、ろうきんの紹介で「可処分所得を増やす」という記載をしました。

「可処分所得」とは簡単に言えば自由に使えるお金のことです。もらえるお金(賃金)の増え幅が小さい昨今では、「保険の見直し」による「可処分所得の増加」をめざす取り組みが「第2の賃金闘争」とも呼ばれ、重要視されています。自治労では、全労済自治労共済の「団体生命共済」、「長期共済」、「マイカー共済」、全労済の「住みいる共済」、「自賠責共済」を推進しています。いずれの共済も、組合員相互の助け合いの精神からつくられている商品ですので、保険料が安く設定されています。特に「マイカー共済」については自治労組合員であるというだけで、職域掛金+15%の割引を受けることができますので、非常にお得になっております。

また、「自賠責共済」についての保険料はこの保険会社の自賠責に入っても一緒ですが、組合を通して全労済の自賠責に加入いただくと、組合に対し、事務手数料が支払われますので、組合員の若年化による組合費不足を若干でもカバーできることとなりますので、ひいては組合費の値上げを防ぐ一助になります(詳細は全労済自治労共済へお問い合わせください)。

少しでも「可処分所得」を増やすために、これら、全労済・自治労共済の商品に見直してみませんか？

制度説明等につきましては、ご要望いただければその聞きたい保険内容に応じまして、全労済・自治労共済から職員を派遣し、説明会を行いますので、ぜひ、地本まで、お申し付けください。

「こんな運転」は危険です!

- 青信号に変わるとすぐに発進しがち
- ミラー・バックモニターだけでバックしがち
- 対向車の切れ目をねらって無理に右折しがち
- 睡眠不足や体調のすぐれないときでも運転をしがち
- 走行中の飲食・わき見などの「ながら運転」をしがち

1つでも**✓**がある方は**事故を引き起こす可能性大!**

危険を予測したあなたの安全運転で、**団体割引15%**が維持されます!

注意しましょう!

- 自転車
- 交差点
- 夜間走行
- 高齢者
- 子ども
- 二輪車

ZENPOSAI 自治労共済本部

マイカー共済

自治労後志地方本部は、第48回来議院議員選挙に「本多平直」さんを推薦決定しています。